

2020年度 (2021年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	51,526	保険契約準備金	5,139
預貯金	51,526	支払準備金	401
有価証券	1,767	責任準備金	4,737
国債	1,767	再保険	115
有形固定資産	515	その他の負債	2,345
リース資産	428	未払法人税等	4
その他の有形固定資産	86	未払金	394
無形固定資産	6,023	未払費用	1,372
ソフトウェア	5,365	預り金	5
リース資産	31	リース債務	460
その他の無形固定資産	626	資産除去債務	106
再保険	83	仮受金	0
その他の資産	5,650	賞与引当金	131
未収金	3,516	価格変動準備金	1
前払費用	1,487	負債の部合計	7,732
未収収益	0	(純資産の部)	
預託金	280	資本金	40,000
仮払金	1	資本剰余金	40,000
その他の資産	363	資本準備金	40,000
繰延税金資産	390	利益剰余金	△ 21,775
		その他利益剰余金	△ 21,775
		繰越利益剰余金	△ 21,775
		株主資本合計	58,224
		純資産の部合計	58,224
資産の部合計	65,956	負債及び純資産の部合計	65,956

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。

①「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

②その他有価証券のうち、時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2)有形固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

#### (3)無形固定資産の減価償却の方法

##### ①無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

#### (4)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

#### (5)賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (6)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

#### (7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。

#### (8)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。

なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。

#### (9)当社は、日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

2. (1)金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、公社債等の運用により金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図っております。

公社債等の有価証券については、主に市場リスク、信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金及び預貯金	51,526	51,526	—
有価証券	1,767	1,756	△10
責任準備金対応債券	1,767	1,756	△10

なお、主な金融商品の時価の算定方法は、以下のとおりです。

① 現金及び預貯金

短期間で決済されるものであり、時価は当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

期末日の市場価格によっております。

(3)保有目的ごとの有価証券等に関する事項

責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	999	1,004	4
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	767	751	△15
合計		1,767	1,756	△10

(4)満期がある有価証券の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	—	—	—	1,770
責任準備金対応債券	—	—	—	1,770

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、272百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、2,668百万円、金銭債務の総額は、264百万円であります。

5. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2)当社の確定拠出制度への要拠出額は、10 百万円です。

6. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、4 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した期の事業費として処理しております。

7. 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	1,096 百万円
保険契約準備金	231 百万円
その他税務上損金算入否認額	253 百万円
繰延税金資産小計	1,581 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,096 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△66 百万円
評価性引当額小計	△1,163 百万円
繰延税金資産合計	417 百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務対応資産	27 百万円
繰延税金負債合計	27 百万円
繰延税金資産の純額	390 百万円

(2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	1,096	1,096
評価性引当額	—	—	△1,096	△1,096
繰延税金資産	—	—	—	—

(\*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当期における税効果会計の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる 2021 年 4 月 1 日以降の期間にかかるものとして、28.0%を適用しております。

なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020 年 3 月 31 日企業会計基準委員会実務対応報告第 39 号)に基づき、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

8. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、48 百万円であります。

9. 1株当たり純資産額は、727,808円59銭であります。
  
10. 当社は、2021年3月31日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ25,000百万円増加しております。この結果、当期末における資本金、資本準備金はそれぞれ40,000百万円となっております。

2020年度 { 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	6,830
保険料等収入	6,827
保険料収入	6,608
再保険収入	219
資産運用収益	2
利息及び配当金等収入	2
有価証券利息・配当金	2
その他の利息配当金	0
経常費用	23,031
保険金等支払金	1,107
保険料	8
給付	747
その他返戻金	9
再保険料	341
責任準備金等繰入額	3,956
支払準備金繰入額	391
責任準備金繰入額	3,564
資産運用費用	0
支払利息	0
事業費	14,170
その他経常費用	3,796
税減価償却費用	1,564
その他の経常費用	2,227
その他	4
経常損失	16,201
特別損失	2
固定資産等処分損	2
価額変動準備金繰入額	0
税引前当期純損失	16,203
法人税及び住民税	△ 3,705
法人税等調整額	△ 314
法人税等合計	△ 4,020
当期純損失	12,183

## 注記事項

(損益計算書関係)

- 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第 24 号)に基づき識別した、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した、重要な会計処理の原則及び手続きは以下のとおりです。

(1) 保険料等収入の計上方法

保険料等収入(再保険収入を除く)は、保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき収入した額を計上しております。

なお、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。

(2) 保険金等支払金の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時において支払義務が発生したものの、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。

- 関係会社との取引による費用の総額は、240 百万円であります。

なお、上記の他に連結納税制度による法人税及び地方法人税の還付相当額 3,885 百万円を計上しております。

- 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、25 百万円であります。

- 1 株当たり当期純損失は、406,110 円 41 銭であります。

- 関連当事者との取引は、以下のとおりです。

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	日本生命保険 相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入 役員・出向者 の受入 連結納税制 度の親会社 等	増資の受入 (*)	50,000	—	—
				連結納税制 度による法人 税及び地方 法人税の還 付相当額	3,885	未収金	2,668

(\*)当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が 1 株につき 1 百万円で引き受けたものであります。

(2)兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注 1)	取引金額 (注 2)	科目	当期末残高
親会社の子会社	ニッセイ情報テ クノロジー株式 会社	なし	システム開 発・運用・保 守の業務委 託契約等	システム開 発委託・運 用・保守料 等の支払	2,014	前払費用	92
						未払金	11
						未払費用	87

(注 1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注 2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。